広報 こまえ
平成19年 6/15
984号
⊙発行／東京都狛江市　⊙編集／総務部情報課
〒201-8585　狛江市和泉本町一丁目1番5号　☎(3430)1111
ホームページアドレス　http://www.city.komae.tokyo.jp/

6月1日現在人口と世帯数

| | | 住民基本台帳 | 外国人登録 | 合計 | 前月比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人口 | 男 | 37,775 | 357 | 38,132 | 24増 |
| | 女 | 38,482 | 479 | 38,961 | 21増 |
| | 計 | 76,257 | 836 | 77,093 | 45増 |
| 世帯数 | | 37,522 | 424 | 37,946 | 39増 |

# 健康運動セミナーで生活習慣病の予防と改善を

## 第2期（8～10月実施）参加者募集

近年、生活習慣や労働・交通環境の変化などによって慢性的な運動不足の状態になっている方が増えています。こうした運動不足は生活習慣病を誘発する大きな要因となっています。

健康運動セミナーでは、健康診断の結果や日ごろの食生活・運動などの健康状態を伺う個別相談および体力測定を行い、医師が総合判定して一人ひとりの状態に合わせた運動を指導します。

参加された皆さんが楽しく効果的に運動できるよう、健康づくりをお手伝いします。ぜひ皆さん参加してみませんか。

〔問い合わせ〕健康課☎（3488）1181

### トレーニングの流れ

▶❶ストレッチで体をほぐします

▶❹運動の最初と最後は血圧測定で体調を確認します

▲❷筋力トレーニングで基礎代謝を向上させます

▲❸有酸素運動で脂肪を燃焼します

**●コース**
▽火・金曜日（週2回・全21回）
〔Aコース〕午前10時～正午
〔Bコース〕午後1時～3時
〔参加費〕各コース1万円
▽水曜日（週1回・全10回）
〔Cコース〕午後1時～3時
〔参加費〕5，000円
▽日曜日（週1回・全10回）
〔Dコース〕午前10時～正午
〔参加費〕5，000円

**●会場**
あいとぴあセンター内健康増進室

**●対象**
40歳以上の市民
※病気やけがなどのリハビリテーション目的の利用や、心疾患、脳血管障害などの病気をした方など、体の状態によっては参加できない場合があります。

**●定員**
各コース16人（平成18年度に参加された方は申し込みできません）
※定員を超えた場合は、7月3日㈫午前10時からあいとぴあセンターで公開抽選を行います。結果は当日電話で連絡します。

**●申し込み**
6月18日㈪から29日㈮までに健康課窓口または☎（3488）1181へ。

**●今後の募集**
第3期（10月～12月）は8月、第4期（平成20年1月～3月）は11月に募集します。

# 長屋門復元事業

## 第1回ワークショップの開催

解体する前の長屋門

平成11年に市へ寄贈され、解体保存している長屋門を古民家園（むいから民家園）内に復元するための実施設計を行います。

〔日時〕6月24日㈰午後1時～3時
〔会場〕古民家園
〔問い合わせ〕社会教育課

# こまえ平和フェスタ2007

## 合唱団・エイサー隊参加者とイラストを募集します

昨年のこまえ平和フェスタの様子

▽こまえ平和フェスタ2007
〔日時〕8月5日㈰午後1時30分～4時（予定）
〔会場〕エコルマホール
▽第1回合唱練習
〔日時〕6月23日㈯午前10時30分から（今後、30日㈯、7月の土曜日か日曜日、8月4日㈯を予定）
〔会場〕中央公民館（今後、西河原公民館などを予定）
〔曲目〕てぃんさぐぬ花、島唄、童神、島人ぬ宝などを予定（手話コーラス含む）
▽第1回エイサー隊練習
〔日時〕6月24日㈰午後2時～3時30分（今後、30日㈯、7月の土曜日か日曜日、8月4日㈯を予定）
〔会場〕和泉小学校
▽イラスト募集
〔対象〕高校生以下
〔内容〕平和をテーマにしたイラスト※エコルマホールのホワイエに掲示します。
〔問い合わせ〕市民協働課または合唱団担当こまえ平和フェスタ実行委員会・小笠原☎（3488）5965（午後7時以降）、エイサー担当こまえ平和フェスタ実行委員会・堂免☎090（2631）4513


R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

# 平成18年度
# 下半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を市民の皆さんに広く正しく理解していただくため、年2回（6月と12月）財政状況を公表しています。

今回、平成18年度下半期（3月31日現在）の執行状況についてお知らせします。この執行状況は出納整理期間があるため、平成18年度決算ではありません。

※出納整理期間とは、4月1日から5月31日までの2カ月間で、3月末までに確定した債権債務について現金の未収未払の整理を行うための期間です。

〔**問い合わせ**〕企画経営室

## 市　債

市債は、市の借金で小・中学校、道路、公園、公共下水道等の整備費用の一部や、一般財源の不足を補うために国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借入状況は表のとおりです。

**■市債現在高の状況**　（単位：万円）

| | 借入残高 |
|---|---|
| 一般会計 | 2,392,618 |
| 公共下水道特別会計 | 462,469 |
| 駐車場事業特別会計 | 33,495 |
| 合計 | 2,888,582 |

**■借入先別現在高**

**▽一般会計**　（単位：万円）

| | 借入残高 | 構成比(%) |
|---|---|---|
| 財務省 | 806,131 | 33.7 |
| 市中銀行 | 541,811 | 22.6 |
| 東京都 | 485,577 | 20.3 |
| 総務省 | 431,444 | 18.0 |
| 公営企業金融公庫 | 90,149 | 3.8 |
| 共済等 | 37,506 | 1.6 |
| 合計 | 2,392,618 | 100.0 |

**▽公共下水道特別会計**　（単位：万円）

| | 借入残高 | 構成比(%) |
|---|---|---|
| 財務省 | 226,289 | 48.9 |
| 公営企業金融公庫 | 176,310 | 38.1 |
| 総務省 | 59,870 | 13.0 |
| 合計 | 462,469 | 100.0 |

**▽駐車場事業特別会計**　（単位：万円）

| | 借入残高 | 構成比(%) |
|---|---|---|
| 公営企業金融公庫 | 22,016 | 65.7 |
| 総務省 | 11,479 | 34.3 |
| 合計 | 33,495 | 100.0 |

**■目的別現在高**　（単位：万円）

| | 借入残高 | 構成比(%) |
|---|---|---|
| 土木債 | 696,602 | 24.1 |
| 臨時財政対策債 | 529,621 | 18.3 |
| 教育債 | 514,550 | 17.8 |
| 減税補てん債 | 317,768 | 11.0 |
| 民生債 | 208,730 | 7.2 |
| 衛生債 | 67,428 | 2.3 |
| 臨時税収補てん債 | 28,829 | 1.0 |
| 消防債 | 13,724 | 0.5 |
| 総務債 | 9,784 | 0.4 |
| 減収補てん特例債 | 5,582 | 0.2 |
| 下水道債 | 462,469 | 16.0 |
| 駐車場整備事業債 | 33,495 | 1.2 |

## 一般会計

平成18年度の当初予算額は223億7,800万円で、6回の補正により3億1,100万円を増額して、226億8,900万円となっています。

3月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は211億8,291万円で、予算現額に対し93.4%の収入率になっています。

支出済額は210億3,416万円で、予算現額に対し92.7%の執行率になっています。

## 市有財産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

▽土地32万2,481㎡

▽建物12万9,754㎡

▽各基金計8億8,401万円

**■一般会計予算の執行状況**

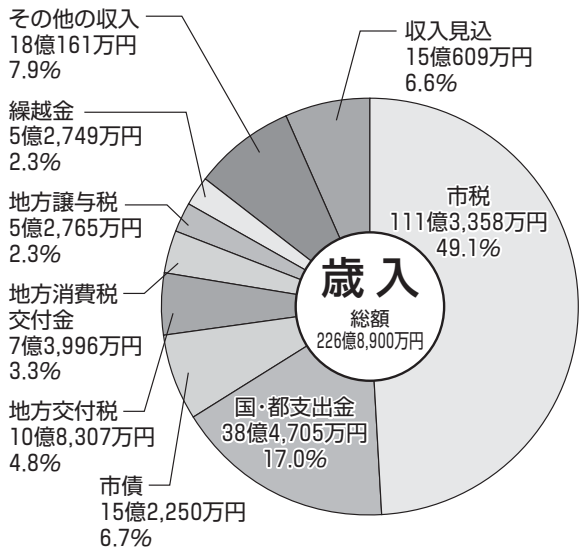


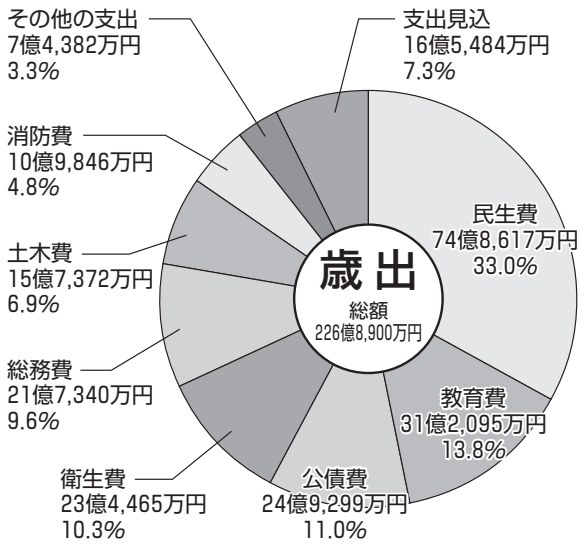


## 会計別執行状況

会計別予算の執行状況は、表のとおりです。

**■各会計別予算の執行状況**　（単位：万円、%）

| 会計名＼区分 | | 歳入・歳出予算現額 当初予算 | 上半期 | 下半期 | 合計 | 収入済額 | 執行済額 | 収入率 | 執行率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 223億7,800 | 3億649 | 451 | 226億8,900 | 211億8,291 | 210億3,416 | 93.4 | 92.7 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 69億1,393 | 6億3,651 | 591 | 75億5,635 | 66億6,950 | 67億8,997 | 88.3 | 89.9 |
| | 老人保健医療 | 50億5,695 | 5,770 | 1億3,797 | 52億5,262 | 49億3,119 | 48億3,033 | 93.9 | 92.0 |
| | 介護保険 | 33億7,578 | 9,172 | △526 | 34億6,224 | 33億2,395 | 29億9,931 | 96.0 | 86.6 |
| | 公共下水道 | 18億1,124 | | 2,710 | 18億3,834 | 15億2,403 | 12億6,245 | 82.9 | 68.7 |
| | 駐車場事業 | 6,539 | | 0 | 6,539 | 6,670 | 5,533 | 102.0 | 84.6 |
| | 受託水道事業 | 6億1,500 | 428 | △9,334 | 5億2,594 | 5億523 | 4億9,918 | 96.1 | 94.9 |
| 合計 | | 402億1,629 | 10億9,670 | 7,689 | 413億8,988 | 382億351 | 374億7,073 | 92.3 | 90.5 |

# 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

改正住民基本台帳法が昨年11月に施行され、住民基本台帳の閲覧が個人情報に配慮した制度になりました。

今回の法改正で、透明性を高めるため閲覧者の氏名や内容を公表することが法に定められたことに伴い、閲覧の状況をお知らせします。

〔問い合わせ〕市民課

■住民基本台帳の一部（写し）閲覧状況（平成18年11月1日～平成19年3月31日）

| 閲覧月日 | 閲覧請求者 | 閲覧目的 | 閲覧対象者および対象地域 | 閲覧件数 |
|---|---|---|---|---|
| 11月13日 | 防衛庁自衛隊東京地方協力本部 | 自衛官の募集に伴う広報（根拠法令：自衛隊法第29条、第35条） | 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれの男女、全地域 | 393件 |
| 11月14日 | | | | 428件 |
| 11月15日 | | | | 43件 |

| 閲覧月日 | 閲覧申出者 | 委託者 | 閲覧目的 | 閲覧対象者および対象地域 | 閲覧件数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11月21日 | ㈳新情報センター 事務局長　平谷伸次 | 内閣府 | 家族（家族の法則）に関する世論調査 | 20歳以上の男女、岩戸南4丁目地域 | 14件 |
| 2月21日 | | | 食育に関する世論調査（附帯：自殺予防対策） | 20歳以上の男女、東野川2丁目地域 | 16件 |
| 11月28日 | ㈳エスピー研 代表取締役　安良岡洋介 | 東京都生活文化局 | 環境に関する世論調査 | 全年齢の男女、和泉本町4丁目地域 | 19件 |
| 11月29日 | | 東京都教育庁 | 都民の体力・スポーツに関する意識調査 | 全年齢の男女、中和泉5丁目地域 | 19件 |
| 12月19日 | ㈱サーベイリサーチセンター 代表取締役　藤澤士朗 | 東北大学大学院 | 2006年若者の職業意識に関する調査 | 18歳以上34歳以下の男女、和泉本町4丁目地域 | 20件 |
| 2月15日 | | 東京都生活文化局 | 食生活と食育に関する世論調査 | 20歳以上の男女、東野川1丁目地域 | 16件 |
| 12月20日 | ㈳中央調査社 会長　若林清造 | 内閣府 | 高齢者の経済生活に関する意識調査 | 55歳以上の男女、元和泉全域 | 16件 |
| 1月17日 | | 東京大学 | 働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査2007 | 平成18年12月1日現在20歳以上40歳以下の男女、中和泉2丁目地域 | 59件 |
| 2月16日 | | 慶応義塾大学 | 市場の質に関する理論形成とパネル実証分析・就業と生活調査 | 昭和12年2月1日から昭和62年1月31日生まれの男女、元和泉2丁目地域 | 28件 |
| 2月23日 | | 関西学院大学 | 価値観と生活意識に関する調査 | 20歳以上の男女、和泉本町1丁目地域 | 22件 |
| 1月19日 | ㈳ビデオリサーチ 代表取締役　木村武彦 （共同申出者）日本たばこ産業㈱ たばこ事業本部お客様コミュニケーション部長　仲井賢治 | 日本たばこ産業 | 全国たばこ喫煙者率調査 | 20歳以上の男女、岩戸南4丁目地域 | 20件 |

# 行政けいじばん

## 6月の夜間・日曜納税窓口

▽日曜納税窓口
〔日時〕24日㈰午前8時30分～午後5時

▽夜間納税窓口
〔日時〕28日㈭午後8時まで
〔会場〕収納課

なお、平成19年度市民税・都民税（第1期分）は、7月2日㈪までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

## 乳幼児医療費助成制度の更新手続き

毎年10月に㊫医療証を更新します。現況届の提出は必要ありませんが、氏名や住所、健康保険等に変更があり、届け出がお済みでない方は、変更の届け出をしてください。

なお、1月2日以降に保護者の方が市へ転入された場合は「平成19年度住民税課税証明書」等の提出が必要です。該当する方には7月上旬にお知らせを送付します。

〔問い合わせ〕保険年金課

## 私立幼稚園等園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3種類の補助金制度があります。

平成19年度の申請書の受け付けは次のとおり行います。

〔対象〕市に住民登録または外国人登録がある3～5歳児（平成13年4月2日～平成16年4月1日生まれ）を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金〕平成19年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔就園奨励費補助金〕平成19年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔新入園支度金〕平成19年4月1日以降に入園された方（2万円・1人1回限り）

〔申請方法〕6月29日㈮までに幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園に提出してください。

〔問い合わせ〕学校教育課

## ㊫医療証が6月30日㈯で終了します

制度終了に伴い、7月1日㈰から受付窓口が東京都に変わります。

医療助成費の請求や住所・氏名、保険の変更等は東京都で手続きをしてください。

〔問い合わせ〕保険年金課または東京都福祉保健局医療助成課☎（5320）4282 FAX（5388）1437

## 負担限度額認定証の更新手続き

負担限度額認定証の有効期間は、6月末までです。

認定を受けている方には、更新のお知らせと申請書を送付しますので、引き続き認定証をお使いになる方は、申請をしてください。

▽負担限度額認定とは

介護保険施設に入所している方、またはショートステイを利用している方の居住費（滞在費）と食費について、世帯全員が住民税非課税の方の自己負担額に上限（負担限度額）を設け、負担の軽減を図る制度です。

〔問い合わせ〕高齢福祉課

# 審議会等の公開

◇第1回「音楽の街―狛江」構想推進委員会
〔日時〕6月27日㈬午後7時から
〔会場〕502・503会議室
〔内容〕昨年度策定した「音楽の街―狛江」構想の推進
〔問い合わせ〕市民協働課

◇狛江市社会教育委員の会議
〔日時〕6月20日㈬午後6時30分から
〔会場〕501会議室
〔問い合わせ〕社会教育課

**訂正**

6月1日号掲載の「狛江市アクションプラン修正版を作成しました」の中で、公の施設の管理運営方針編に一部誤りがありました。

誤　市民プール
←
正　市民ホール

〔問い合わせ〕企画経営室

# 今はむかし

―その161―

## 鬼の歯と取っかわれ

生まれた子の歯が生えはじめる時期によって、子どもの成長のよしあしをいうことがありました。生後十カ月目ころに生えるのを「十月十歯（とつきとうば）」といって、嫌ったものです。明治・大正生まれの人たちに聞きました。

「何だかね、よく十月十歯ってことゆって、好かれないんだよね。よくないって。」「十月十歯だから、お墓に塔婆をたてて厄よけしなくっちゃって、昔はそんなおかしなことゆってたんですよ。」「トウバが塔婆に通じるから嫌がったのね。縁起が悪いって。」「それでね、よくないってゆったって生えたもんはしようがないからね、歯をおっ欠くまねをしたり、悪いことが起こらないように、無事に育ちますようにって、氏神さまなんかに願かけしたほうがいいって、そんなことも聞いてましたね。」

乳歯の20本が全部生えそろうのは三歳ごろ。そして六歳ごろからは乳歯が抜け落ち、十二歳くらいまでの間に永久歯が生えそろいます。歯が抜けそうになると、母親などが糸で歯を結わえて引っぱって抜いたり、糸をつけたまま子どもをころがして抜いたりしました。そして、抜けた歯は、良い歯に生えかわるようにと、下の歯なら屋根の上にほうりあげ、上の歯の場合には縁の下とか台所の流しの下などに投げ入れます。そのとき、「いい歯と抜けかわれ」「鬼の歯と取っかれ（取りかわれ）」「おん（おれ）の歯と鬼の歯と取っかわれ」「おれの歯は弱いから、鬼の歯と取っかわれ」などと、唱えることもしました。

「昔は、なかなか歯医者なんかには行かないからね、歯が抜けると、〝鬼の歯と取っかれ〟って屋根にほうって来なって、親たちは言うくらいで。歯医者へは行かなかったんだよね。」

歯痛（はいた）のときには、次のようにして痛みをしのぎました。

・歯の痛むところに梅干をはると熱をとる。
・梅干を黒焼きにして虫歯に入れると痛みがとれる。
・正露丸を虫歯につめる。
・歯痛でも何でも、よくお灸をやっていた。モグサを虫歯につめてやったり、足の三里にすえたりもした。
・お線香で虫歯の中を焼く。お線香を幾本もつけといて、ジュージューって焼くんです。恐ろしいことしたもんだよね。

虫歯の予防には白ナンテンの枝で箸を作って使うと、虫歯にならないといっていたそうです。

狛江に初めて歯医者さんが開業したのは、小田急線開通の二年後、昭和四年の四月でした。和泉村和泉（現東和泉）、通称銀行町に鈴木歯科医院が開業しました。その後、終戦の翌年の昭和二十一年に、同じ銀行町に佐藤歯科が開設。そして、昭和三十年代になって、しだいに歯科医院がふえていきました。平成十九年六月一日現在、狛江市歯科医師会の会員は32名。

中島　惠子
（狛江市文化財専門委員）

# ささえあい　の街
# 江をめざして

私たちは、狛江という地域に暮らしています。生活の中には、災害や健康、老後や介護の問題など不安を伴う課題や問題が発生します。

社会福祉協議会では、そうした課題や問題を抱えている方を地域で支援する住民同士の「ささえあい」を推進することを基本的な役割としています。そのために、市民の「であい」と「ふれあい」の場を各種の事業を通じてつくり、「ささえあい」に発展していくように推進します。

## あいとぴあって？

平成2年に地域福祉活動計画「あいとぴあ推進計画」を策定しました。「あいとぴあ」とは計画策定の中で生まれた言葉で、「であい・ふれあい・ささえあい」の「あい」と「ユートピア」の合成語で市民主役の福祉のまちづくりを願ってつくられました。このシンボルマークは、公募による市民の方のデザインです。

であい
ふれあい
ささえあい
あいとぴあ狛江

## 社会福祉協議会ってな～に？

### 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定される社会福祉法人で、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられています。市区町村に一つ設置され、都道府県と全国の社会福祉協議会を連合体とする全国にネットワークがある組織です。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の際に全国から駆けつける多くのボランティアの調整・支援に大きな役割を発揮しました。

### 社会福祉協議会の役割

市民の皆さんが安心して暮らせる「ささえあい」の基盤を整備します。

**▽相談支援**

一人ひとりの相談を、社会福祉士・介護福祉士・保健師等の資格を持った専門職員が丁寧に時間をかけて伺います。相談内容の解決だけでなく、相談者の生活上の課題を一緒に考えるために、制度の垣根を越える横断的な対応を行います。

**▽市民活動を側面からサポート**

主体的に他者や社会のために自らの経験や知識、技術を生かすボランティア活動や市民サービスの新たな担い手でもあるNPOへの関心が高まっています。

市内でもさまざまな課題に取り組む多くの活動が展開されています。こうした地域のボランティア・市民活動の普及のため支援しています。

**▽市民のセーフティネット**

介護保険や障害者自立支援法などの制度ができても、市内にそのサービス基盤が整備されるまでの間や、市民のセーフティネットとして最小限の安定的なサービスが必要とされる場合には、そのサービス制度の一翼を担っています。

また、各種生活資金の貸し付けも実施しています。

## 困ったことありませんか？ 社会福祉協議会へご相談を

相談支援・権利擁護部門には、「体が動かなくなったので車いすを借りたい」、「障がいがあるのだけれど働いてみたい」、「年とともに体が弱ってきているが数年前の体力を取り戻したい」など、とても広い範囲の相談があります。いずれも、問題を少しでも早い段階で受け止め、適切な対応をすることを心掛けていますので、心配なことがありましたら、ご本人、ご家族、関係者など、どなたでも遠慮なく相談してください。

### 市民の皆さんから頼られる相談体制づくり

相談の中には、社会福祉協議会だけで対応することが難しい場合があります。そのときは、市や他の機関・団体などと連携し、適切な相談窓口へつながるまで支援します。

「高齢者・障がい者の生活問題は社会福祉協議会に相談すればなんとかなる」と言っていただけるような「ワンストップ体制」の確立を目指しています。

### 皆さんの権利を守ります！「あんしん狛江」

認知症や障がいなどのため、物事を判断する能力が弱くなってきた場合は、契約により次の3つのサービスを行います。

▽福祉サービスを自分で選べるよう手続きの支援を行います。

▽福祉サービス利用料や公共料金の支払いを支援します。

▽通帳や印鑑をなくさないようお預かりすることもできます。

また、物事を判断する力がなくなってしまった場合には本人の意思を尊重し、財産管理や身辺の世話を調整する後見人などを決める「成年後見制度」が利用できるように支援します。将来的には、市民の皆さんが生涯にわたり安心した生活が送れるように社会福祉協議会が法人として後見人となることも検討しています。

### 虐待をしない、させない社会づくり

市とともに「高齢者虐待防止マニュアル」を作成し、その予防と対応に当たっています。虐待をしてしまう介護者や高齢者自身、また、その状況に気付いた方からの通報や相談を常時受け付けています。

### 障がい者の就労支援

働くことを希望する障がい者には求人情報の取得、履歴書の書き方や面接への同行など、その方の状態に合わせて支援しています。その体制を強化するために、市内に就労支援センターが開設されることを視野に入れて準備しています。

### 介護予防を支援

まだ福祉サービスを利用する状況ではないけれど、加齢に伴う身体機能の低下や物忘れ、うつの症状が気になるという方には、保健師が介護予防プランの作成を行います。

## 私の力　地域のために生かしたい！

市においても核家族化、都市化、情報化、少子高齢化が進み、人と人とのつながりが疎遠になってきています。

社会福祉協議会では、「ささえあい」・「まなびあい」を大切にしながら、住民の主体的な活動を支援し、地域が活性化するよう取り組んでいます。

### 狛江に広がるボランティア・市民活動を支援

こまえボランティア・センターでは、多くの市民がボランテ

7月は社会福祉協議会の会費納入と会員書籍月間です

市民の　であい　ふれあい

# あいとぴあ狛

## 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

狛江市元和泉2―35―1　あいとぴあセンター内
☎（3488）0294（代表）
（みんなのしあわせ　はふくし（で））

# 7月は社会福祉協議会の会費納入と会員増強月間です

笑顔サービスの様子

### みんな笑顔に！笑顔サービス！～市民同士のたすけあいによる福祉サービス～

笑顔サービスは、住民参加型在宅福祉サービスとして、昭和63年10月から始まりました。

これは、市民同士のたすけあいの活動の一環として、介護保険などの公的福祉サービスではできないことも含めた「柔軟で即応性のある福祉サービス」の提供を目指しており、地域における福祉向上の一翼を担っています。

〔対象〕日常生活において何らかの援助を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の世帯

〔内容〕掃除・洗濯・買い物などの家事援助を中心としたサービスを提供をしています。

▽和泉地域
現在検討しています。

### 各種福祉サービス

▽居宅介護支援
介護保険のケアプランを作成しています。

▽ホームヘルプサービス
介護保険・障害者自立支援法等の各制度でのホームヘルプサービスを提供しています。

▽子ども発達教室「ぱる」
成長がゆるやかであったり、アンバランスであったりする就学前の幼児への早期療育と発達相談を行っています。

▽重度知的障がい者通所訓練室「麦の穂」
重度の知的障がいのある成人の、社会参加と自己実現を目指して通所訓練を行っています。

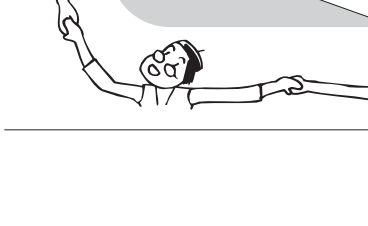

### 各種資金の貸し付け

▽生活福祉資金
所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に各種資金の貸し付けを行っています。

▽緊急小口資金
所得の少ない世帯で、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、つなぎとして貸し付けを行っています。

▽離職者支援資金
失業により生計の維持が困難になった世帯の自立支援を目的に、再就職するまでの生活資金の貸し付けを行っています。

▽長期生活支援資金
現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金の貸し付けを行っています。

## あってよかった！こんなサービス
### ～市民が安心して暮らせるように～

さまざまな福祉サービスの提供と事業に取り組んでいます。

▽和泉地域
現在検討しています。

### みんな笑顔に！笑顔サービス！～市民同士のたすけあいによる福祉サービス～

笑顔サービスは、住民参加型在宅福祉サービスとして、昭和63年10月から始まりました。

これは、市民同士のたすけあいの活動の一環として、介護保険などの公的福祉サービスではできないことも含めた「柔軟で即応性のある福祉サービス」の提供を目指しており、地域における福祉向上の一翼を担っています。

〔対象〕日常生活において何らかの援助を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の世帯

〔内容〕掃除・洗濯・買い物などの家事援助を中心としたサービスを提供をしています。

### 各種福祉サービス

▽居宅介護支援
介護保険のケアプランを作成しています。

▽ホームヘルプサービス
介護保険・障害者自立支援法等の各制度でのホームヘルプサービスを提供しています。

▽子ども発達教室「ぱる」
成長がゆるやかであったり、アンバランスであったりする就学前の幼児への早期療育と発達相談を行っています。

▽重度知的障がい者通所訓練室「麦の穂」
重度の知的障がいのある成人の、社会参加と自己実現を目指して通所訓練を行っています。



### 各種資金の貸し付け

▽生活福祉資金
所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に各種資金の貸し付けを行っています。

▽緊急小口資金
所得の少ない世帯で、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、つなぎとして貸し付けを行っています。

▽離職者支援資金
失業により生計の維持が困難になった世帯の自立支援を目的に、再就職するまでの生活資金の貸し付けを行っています。

▽長期生活支援資金
現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金の貸し付けを行っています。

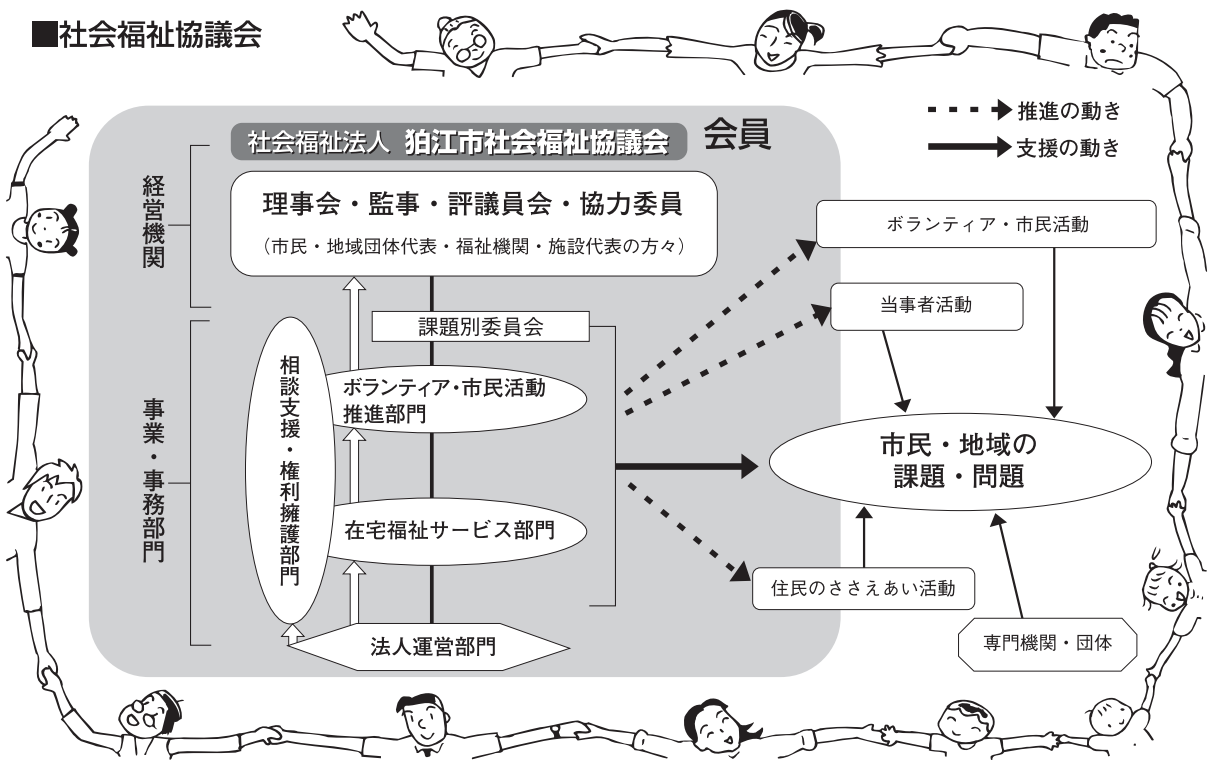

ィア・市民活動へ参加し、活動が地域に根付くことで、だれもが自己を生かして心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指しています。

地域のボランティア・市民活動の普及のため、次のような事業・方法で支援しています。

▽社会や地域、個人が抱える課題やニーズに関するさまざまな相談に応じ、その解決に向けた調整・支援を行っています。

▽ボランティア・市民活動の普及と発展のため情報誌やホームページ、掲示板などの媒体を活用し、情報を発信しています。

▽団体の運営力向上や個人ボランティアへの啓発を目的とした研修会や講習会を実施しています。

▽ノウハウの共有と地域課題解決のための団体間ネットワーキングを推進しています。

▽長期的なまちづくりの視点に立ったボランティア体験学習と福祉教育を推進しています。

### 身近な「であい・ふれあい・ささえあい」を推進

小地域福祉活動は、誰もが楽しくいきいきと地域で暮らせるように、「困っているとき」や「ちょっとした手助けがほしいとき」に支えあえる関係を築くことを目的とした、住民の、住民による、住民のための活動です。

社会福祉協議会では、各地区でまちづくりに取り組む地域福祉推進委員の方々とともに、こうした支えあいの活動へ情報提供や活動助成などで側面的に支援しています。

現在、活動領域として市内の3つの地域で、独自の取り組みが展開されており、一つの地域で検討が進められています。

▽**岩戸地域（平成5年から）**
岩戸地域在住の高齢者を対象とした「お茶のみ会」や「会食会」に取り組んでいます。

▽**猪方・駒井地域（平成8年から）**
猪方・駒井地域在住の高齢者を対象に、「おしゃべりサロン」を定期的に開催しています。

また、多くの地域の方が参加するおたのしみ会やもちつき大会などの年間行事にも取り組んでいます。

▽**野川地域（平成15年から）**
野川地域在住の方を対象とした「サロン野川」では、交流や学習、季節の行事などさまざまな活動をとおして、住み慣れたところでいきいきと暮らすことができるような取り組みを行っています。

# 健康と衛生

## 健康診査 Health

**■1歳6カ月児健康診査**

〔**日時**〕7月2日㈪受付時間は午後1時～1時30分〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**対象**〕平成17年12月生まれの幼児〔**持ち物**〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔**問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181

**■3歳児健康診査**

〔**日時**〕7月12日㈭受付時間は午後1時～1時30分〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**対象**〕平成16年6月生まれの幼児〔**持ち物**〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔**問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181

**■妊婦歯科健診**

〔**日時**〕6月22日㈮受付時間は午後1時～1時10分（3時30分終了予定）〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**対象**〕妊娠中（初産婦・経産婦）の方

〔**申し込み・問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181へ。

## 予防接種 Health

**■BCG接種**

〔**日時**〕7月3日㈫受付時間は午前10時～10時30分〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**対象**〕生後3～6カ月未満（1月5日～4月4日生まれ）の乳児〔**持ち物**〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等

〔**問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181

## 教室 Health

**■育児学級**

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食について勉強します。

受講中は、民生委員が乳児をお預かりします。

〔**日時**〕7月5日㈭受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**持ち物**〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

〔**申し込み・問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181へ。

**■ママ・パパ学級**

現在第1子を妊娠中のお母さん・お父さんのための学級です。

妊娠中の生活、出産、育児について学びながら友だちづくりをしませんか。

妊婦体験やお風呂の入れ方など3日間のコースです。

〔**会場**〕あいとぴあセンター

〔**申し込み・問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181へ。

**■7月の介護予防普及啓発事業**

▽**エアロビクスをやってみよう**

〔**日程**〕4日㈬〔**講師**〕櫛島和佳恵さん

▽**吹き矢でストレス解消！健康維持**〔**日程**〕12日㈭〔**講師**〕河西信祐さん（日野社会教育センター）

▽**コミュニケーション障害について**〔**日程**〕19日㈭〔**講師**〕原啓子さん（成城リハビリテーションクリニック言語聴覚士）

▽**健康体操教室**〔**日程**〕25日㈬〔**講師**〕在宅介護支援センター職員

〔**時間**〕各日午後1時30分～3時〔**定員**〕各日先着20人

〔**申し込み・問い合わせ**〕6月18日㈪から在宅介護支援センターこまえ苑☎（3489）2417へ。

## 健康相談 Health

**■無料健康相談**

〔**日時**〕6月21日㈭午後1時30分～2時30分〔**会場**〕あいとぴあセンター〔**科目**〕内科・整形外科

〔**問い合わせ**〕医師会事務所☎（3488）2267

## 麻しん「はしか」流行の緊急対策として予防接種（無料）を実施しています

### ～一度もはしかの予防接種をしていない小・中学生が対象です～

麻しん感染の予防・拡大防止のため、緊急対策として予防接種を実施しています。

〔**期間**〕6月30日㈯まで

〔**対象**〕市内在住で、麻しんワクチンを1度も接種したことがなく、かつ麻しんにかかったことがない小・中学生

〔**実施医療機関**〕市内予防接種協力医療機関

〔**接種方法**〕健康課および学校教育課で配布する予診票に必要事項を記入し、体調が良いときに保護者同伴で接種してください。

※予診票を申請するときは、必ず母子健康手帳を持参してください。

〔**問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181

## あなたを守りたい 乳がん・子宮がん検診

乳がんは40～50歳代で、子宮がん（頚がん）は20歳代の若年層で急増しています。どちらも検診が非常に有効です。

生涯にわたって健やかな女性であるために、ぜひ検診を受けましょう。

検診は、左表のとおり実施します。実施医療機関に直接予約の上、受診してください。

※検診は、2年に1度です。平成18年度に受診した方は、今年度は受診できませんのでご注意ください。

〔**問い合わせ**〕健康課☎（3488）1181

**■乳がん・子宮がん検診**

| | 対象 | 費用 | 検診内容 | 実施期間 |
|---|---|---|---|---|
| 乳がん | 満40歳～49歳の市民 | 2,100円（税込） | 視診・触診とマンモグラフィ（乳房X線検査） | 7月2日㈪～31日㈫ |
| | 満50歳以上の市民 | 1,050円（税込） | | |
| 子宮頚がん | 満20歳以上の市民 | 無料 | 細胞診 | |
| 子宮体がん | | | | |

※マンモグラフィは、視診・触診後、指定日に検診車で実施します。
※子宮体がんは、受診者が同意する場合頚部がん検診に併せて受診できます。

**■乳がん・子宮がん検診実施医療機関**

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 | 乳がん | 子宮がん |
|---|---|---|---|---|
| 岩瀬外科内科 | 和泉本町3－3－18 | (3489)3830 | ○ | |
| 松岡医院 | 中和泉5－10－18 | (3480)4122 | ○ | ○ |
| 保坂産婦人科クリニック | 東和泉1－19－5 | (3488)1103 | ○ | ○ |
| 和泉多摩川クリニック | 〃　3－3－9 | (5497)1238 | | ○ |
| 一の橋内科皮フ科 | 岩戸南1－4－11 | (3430)1214 | ○ | |

## 小児初期救急平日夜間診療

〔**診療日**〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔**受付時間**〕午後7時～9時30分

〔**対象**〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」

☎（3488）2061

## 休日診療

〔**診療日**〕17日・24日

〔**受付時間**〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔**会場**〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

## 24時間医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネットhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

以下は広告枠です

「新築そっくりさん」とは、ご家族の夢を実現する住友不動産の"新・建て替えシステム"です。

◆◆◆◆◆◆「新築そっくりさん」6つの安心◆◆◆◆◆◆

① 新潟中越地震で実証された耐震補強
② 費用は建て替えの半分（※当社比）
③ 完全定価制で予算オーバーなし
④ 専属棟梁による直接施行
⑤ 住みながらの施行が可能
⑥ 工期も建て替えの半分（※当社比）

住友不動産 新築そっくりさん 調布営業所
〒163-0210 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル10F
建設業許可番号　国土交通大臣許可（特-17）第4638号
一級建築士事務所　東京都知事登録第50008号

見学会、相談会を市内で予定しています。詳細はお問い合せください。
お問合せは 0120-059-688
FAX 03-3346-7331
http://www.sokkuri3.com
資料請求券 07.06

SOGIサポートセンター
0120-255-297
（住所：調布市多摩川2-3-12）
相談&提案　葬送100%見積　散骨 宇宙葬 etc.　毎月1回セミナー開催
福祉葬の提案（火葬のみ）198,000円
家族葬の提案（基本一式）398,000円～
調布市・稲城市・川崎市 東京都㊫・市町村職員共済 取扱い指定店
ありがとう/を伝えるエンディングセレモニー Lin MC Group
［ホームページ］リンMCグループで検索して下さい
お元気な時や介護への成年後見制対応

代表 林 清子

# インフォメーション ご案内

## 催し

**■7月の古民家園「腹話術だよライブショー」**

〔日時〕1日(日)午後2時～3時
〔出演〕狛江腹話術愛好会
〔問い合わせ〕むいから民家園☎（3489）8981（水・木曜日は休園）

**■やさきやま文庫（第三小学校）に遊びにきませんか～気軽にご利用ください～**

▽一般開放〔日時〕毎週土曜日午前10時～午後4時※6月23日(土)は学校事業のため休館
▽おはなし会〔日時〕6月30日(土)午前10時30分～11時30分〔内容〕▽絵本「たなばたものがたり」▽おはなし「こすずめのぼうけん」▽工作「おもしろい帽子を作ろう」〔協力〕狛江おはなしの会「くーすけ」
〔問い合わせ〕社会教育課

**■上和泉地域センター利用者懇談会**

〔日時〕6月27日(水)午前10時・午後7時※どちらかに参加してください。
〔問い合わせ〕上和泉地域センター☎（3489）9101

## お知らせ

**■心身に障がいのあるお子さんの就学・転学相談**

〔対象〕▽来年小学校に入学する心身に障がいのある方▽現在小学校6年に在学していて、来年4月から都立盲・ろう・養護学校の中学部または市立中学校の心身障害学級へ入学を希望する方▽現在通常の学級に在学していて、市立小・中学校の心身障害学級へ転学または通級学級へ通級を希望する方
〔問い合わせ〕学校教育課

**■平成19年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験**

〔受験要項配布期間・場所〕7月20日(金)まで福祉総合相談窓口
〔試験日〕10月28日(日)
〔申し込み・問い合わせ〕6月20日(水)から7月20日(金)までに東京都高齢者研究・福祉振興財団☎（5228）4301へ。

## セミナー

**■市民法律講座「裁判員制度の説明（ビデオ上映・説明会）」**

〔日時〕6月23日(土)午前10時～正午〔会場〕中央公民館〔定員〕先着50人程度〔上映ビデオ〕「裁判員 選ばれ、そして見えてきたもの」（出演・村上弘明他）
〔問い合わせ〕産業生活課

**■マンション管理セミナー**

〔日時〕6月30日(土)午前10時～正午〔会場〕中央公民館〔定員〕50人程度〔テーマ〕「管理費等の滞納」、「管理会社変更の好事例」
〔申し込み・問い合わせ〕18日(月)午前9時から産業生活課へ。

**■生ごみで堆肥を作ってみませんか**

〔日時〕6月28日(木)午前10時～11時〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター
〔問い合わせ〕清掃課

## 募集

**■狛江市青少年育成委員会ビーチボール大会参加チーム**

〔日時〕7月29日(日)午前9時30分から受け付け〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内小学校3～6年生、中学校1～3年生〔チーム編成〕4～6人※小学生チームは、当日、チーム責任者（保護者）の同行が必要〔申込方法〕7月4日(水)までに市内小・中学校で配布する参加申込書に記入の上、各学校へ提出
〔問い合わせ〕市民協働課

**■都立霊園の使用者**

〔申し込みのしおりの配布〕7月2日(月)～13日(金)〔募集霊園〕多磨・小平・八王子・八柱・青山・谷中の6霊園と、多磨霊園みたま堂、多磨霊園合葬埋蔵施設〔申込方法〕専用の申込書を郵送（2日(月)から13日(金)までの消印があり、18日(水)午前9時までに新宿郵便局が受領したものに限る）。
〔配布場所・問い合わせ〕産業生活課へ。

**■正看護師（嘱託職員）**

〔勤務期間〕7月1日～平成20年3月31日（週5日。土曜日もあり）〔勤務時間〕午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕藤塚保育園〔募集人員〕1人
〔申し込み・問い合わせ〕6月25日(月)までに履歴書、資格証明書を持参の上、児童福祉課へ。

**■保育士（臨時職員）**

〔資格〕保育士または幼稚園教諭（保育士養成学校等在学中の学生も可。1年生は除く）〔勤務期間〕7月13日から9月12日までの市が定める期間〔勤務時間〕午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕市内公立保育園〔募集人員〕10人程度
〔申し込み・問い合わせ〕7月2日(月)までに履歴書・資格証明書・印鑑を持参の上、児童福祉課へ。

**■一般事務補助（非常勤）**

〔対象〕パソコン操作ができる方（エクセル・ワード等）〔勤務日時〕月～金曜日午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕あいとぴあセンター〔時給〕860円〔募集人員〕1人
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会☎（3488）0294へ。

## スポーツ

**■西和泉グランドを個人開放（試行）します**

〔期間〕7月から平成20年3月までの木曜日（第3木曜日は除く）午後3時から〔対象〕原則、市内に住所を有する中学生以下の子どもとその保護者
〔問い合わせ〕体育課☎（3430）1141

## 公民館

◎西河原公民館
☎（3480）3201

**■西河原カレッジ教養コース「作ろう！使おう！myふろしき」**

〔日時〕左表のとおり〔対象〕市民〔定員〕20人〔講師〕鶴寿子さん・島田千寿子さん（藍の会）〔参加費〕1，200円（材料費実費）※事前申込制

■西河原カレッジ教養コース「作ろう！使おう！myふろしき」

| 日　時 | 内　容 |
|---|---|
| 6月28日(木) 午前10時～正午 | 講座について 自己紹介 |
| 7月5日(木) 午前10時～午後3時 | ふろしきを染める 柿渋濃淡染め分け |
| 7月12日(木) 午前10時～午後3時 | 家にあるものを染める エコカラー |
| 7月19日(木) 午前10時～正午 | ふろしきの使い方 |
| 7月26日(木) 午前10時～正午 | まとめ |

## 図書館

◎中央図書館
☎（3488）4414

**■西河原公民館図書室にDVDを導入** AV資料にDVDを導入しました。図書室での視聴と貸し出しができます。ご利用ください。

**■こまえ市民大学・医療講座（協力・東京慈恵会医科大学附属第三病院）**〔日時〕6月30日(土)午後2時～4時〔定員〕50人〔内容〕紫外線と肌の健康～10歳若返り法～〔講師〕上出良一さん（皮膚科診療部長）〔参加費〕200円

**■図書館ホームページシステムが停止します** 中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室では、図書館ホームページシステム入替工事に伴い7月1日(日)から3日(火)までホームページを停止します。

◎上和泉地域センター
☎（3489）9101

**■上和泉おはなし会**〔時間〕各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から〔内容〕▽18日(月)〔絵本〕あおい目のねこ・ステラのえほんさがし・はだかのおうさま〔工作〕フィルムケースで笛作り▽25日(月)〔絵本〕チムとゆうかんな船長さん・へびの天のぼり・アンのプレゼント〔工作〕おりひめとひこぼしの折り紙

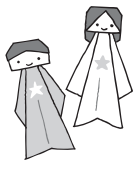

以下は広告枠です

安心と信頼で40余年
生前のご相談・お見積も承ります
くらしの友 調布総合斎場
万が一のときは、365日24時間受付
調布市布田6-23-1☎042-487-4241
経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業（平成7年度・12年度）

街中の夢工場
千代田第一工業（株）
狛江市岩戸北3丁目11－9

不動産のことなら
東急リバブル
はい とうきゅう
TEL042(481)0109
国土交通大臣許可（9）第2600号
調布市布田1-39-1
調布センター 馬橋ビル4F
甲州街道 旧甲州街道 パルコ 至府中 北口 調布駅 東口 至新宿 至多摩センター

# 夏！体験ボランティア2007

〔期間〕7月20日㈮～9月14日㈮
〔対象〕小学校4年生以上
〔内容〕高齢者・障がい者・子ども・国際協力など市内の施設やグループでのボランティア体験
〔事前説明会〕7月5日㈭午後3時、14日㈯・23日㈪午後1時30分※要予約
〔申込方法〕7月2日㈪から8月10日㈮までに、社会福祉協議会で配布する申込書（ホームページからもダウンロードできます）を本人が窓口へ持参
〔参加費〕300円（保険料）
〔申し込み・問い合わせ〕こまえボランティア・センター☎（3488）0294へ。

# 有償子育てボランティアを募集します（ファミサポ・サロン開催）

空いている時間を使って地域の子育てボランティア活動に参加してくれるサポート会員を募集します。

ゆっくりお茶を飲みながら先輩サポート会員の話が聞ける「ファミサポ・サロン」を開催しますので、気軽にお越しください。

〔日時〕7月6日㈮午前10時30分～正午
〔会場〕和泉児童館
〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

## 野川流域連絡会――

# 「野川ルール」を一緒に考えよう！

野川と楽しく付き合うために「野川ルール」をつくりました。生きものへの餌やり、犬の散歩、草刈りなどについて「野川ルール」を基に一緒に考えましょう。

〔日時〕7月8日㈰午前10時～正午
〔会場〕㈶世田谷トラストまちづくりビジターセンター
〔募集人員〕先着40人
〔申し込み・問い合わせ〕6月20日㈬から29日㈮（午前9時～午後5時）までに電話で、野川流域連絡会事務局（東京都北多摩南部建設事務所）☎042（330）1845へ。

野川

# 子育て

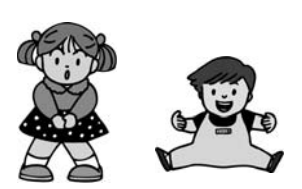

**◎和泉児童館　☎（3480）1441**

■**サッカー大会**〔日時〕6月20日㈬午後3時～5時〔対象〕小学生

■**お母さんの折り紙タイム「バラのお花」**〔日時〕6月25日㈪午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児親子〔定員〕先着10組

■**離乳食教室「狛江栄養士会による乳児期の食生活のお話」**〔日時〕7月11日㈬午前10時30分～11時30分〔対象〕9カ月～1歳半の乳児保護者〔定員〕25人〔参加費〕200円（試食・資料代）※試食をしながら相談もできます〔申し込み〕6月16日㈯午前10時から※参加費を持って直接窓口へ。

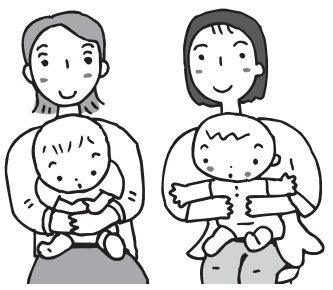

■**ひまわりリトミック**〔日時〕7月19日㈭▽Aクラス午前10時から▽Bクラス11時から〔対象〕▽Aクラス1歳児親子▽Bクラス2・3歳児親子〔定員〕各クラス30組〔参加費〕100円〔申し込み〕7月2日㈪午前10時から窓口へ。

**◎岩戸児童センター　☎（3489）5414**

■**おはなし会**〔日時〕6月20日㈬午後3時30分～4時〔対象〕幼児から（保護者同伴）〔内容〕季節にちなんだお話

■**スポーツ大会「キックベース」**〔日時〕6月27日㈬午後4時～5時〔対象〕小学生〔内容〕遊戯室で楽しみます。

**◎子ども家庭支援センター　☎（5438）6606**

■**ファミリーDAY～お父さんと遊ぼう～**〔日時〕6月23日㈯午前11時～正午〔対象〕乳幼児とその保護者（お父さん大歓迎）〔内容〕新聞遊び

■**中川先生と話そう**〔日時〕7月7日㈯午前10時30分～11時30分〔定員〕15人（2歳以上は保育あり）〔内容〕中川信子さん（言語聴覚士）を囲んで子育てのいろいろな話をします〔申し込み〕6月22日㈮から

**◎多摩川保育園　☎042（483）4667**

■**園庭開放**〔日時〕6月27日㈬午前10時～11時

## ふるさと友好都市

# 新潟県川口町 3

## ～20年目の交流をむかえて～

今から15年前の5月30・31日、都市と農村交流事業の一環として、ふるさと友好都市である狛江市の方が「田植えツアー」で来町され、当町竹田地区において子ども11人、大人30人が張り切って田植えに初挑戦しました。

―「ぬるぬるするよー」「足が抜けない！」「おたまじゃくしがいっぱいいるよ」「カエルもいるよ！」と、にぎやかに田植えが始まり、なにしろ初めて田んぼに入る方たちばかりで、腰をかがめての作業と足の運びがうまくいかず悪戦苦闘されていましたが、初めての体験に大喜び。―と、当時の「広報かわぐち」に紹介されていました。

この事業は、平成4年から10年までの7年間継続して行われていました。それがこのほど9年ぶりに当町武道窪地区において、先ごろ募集した狛江市民限定「棚田オーナー」の皆さんを対象に5月19・20日に実施しました。

この日は大人7人の参加があり、前日は、「ちまき作り」を体験。そして翌日は、いよいよ自分の田んぼに苗を植えることに！あいにくの雨模様で肌寒い中でしたが、稲の苗を丹精込めて丁寧に植えていました。

川口産魚沼こしひかり（新潟県認証特別栽培米）が、秋には、黄金色の穂をたわわに実をつけることでしょう。「稲刈り体験ツアー」も企画しています。

田植えの様子

〔問い合わせ〕川口町企画商工課☎0258（89）3112

## 住民交流友好都市

# 山梨県小菅村 ③

## ～多摩川を生かした連携を目指して～

### 小菅村の高齢者はみんな元気です!!

全国的に高齢化が進行する中、小菅村はその先端を歩んでいます。平成19年4月の村の人口は929人、65歳以上の高齢者は345人で高齢者比率は37パーセントに達しています。そして一人暮し、二人暮らしの高齢者世帯が増える傾向にありますが、だれもが長年生活してきた小菅の地でいつまでも元気に暮らしたいと畑仕事や諸活動に励んでいます。それは、隣近所をはじめ地域の人間関係がとても密接で高齢者を見守り支える地域環境が小菅村にあるからではないでしょうか。

今年度村では、国の助成金を得て「高齢者見守り支援事業」を展開しています。

高齢者は永年培われた技術や知恵を有し、源流の生活文化を創り上げてきました。近年そのパワーを地域づくりに生かす動きが強くなってきています。ゆうゆうクラブの皆さんが作成する竹細工や木帯の作品、小金持ちグループの作る味噌や各種漬物など、高齢者が丹精込めて栽培した山葵や各種農作物などが小菅の湯物産館に所狭しと並び、村の特産品として来村者を喜ばせています。また、5月20日には東京農業大学と村が連携を図り、村の高齢者40数人を講師として認定した「源流大学」を設立しました。

村人口の37パーセントを占める高齢者はとても元気にさまざまな活動を展開し、源流の村づくりの大きな原動力となっています。

俵あみの様子

〔問い合わせ〕小菅村住民課☎0428（87）0111